

ひだか 議会だより

HIDAKA GIKAI DAYORI

第148号

平成24年10月31日



能津地区防災訓練

平成23年度決算の認定	2~4P
行政報告	5~6P
審議したこと・きまったこと	7~8P
議員提出議案・陳情・請願	8~9P
委員会活動	10~11P
一般質問に4氏が立つ	12~15P
議会日誌	16P

決算認定

一般会計 特別会計

歳入	歳出	翌年へ繰り越すべき財源	実質収支額	基金積立金	基金取崩額
40億5,978万8千	37億771万5千	3億2,130万1千	3,077万1千	2億8,077万6千	5億2,530万5千

衛生費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費
2億 727万1千	8,961万6千	3,088万1千	2億 1,801万4千	1億 4,995万1千	12億 6,568万3千	1,163万6千	5億 2,370万9千
2億 137万7千	8,503万3千	2,988万2千	1億 8,893万5千	1億 4,840万8千	8億 7,646万5千	1,163万4千	5億 2,070万8千
0	0	0	2,558万6千	0	3億 8,121万7千	0	0

【審査の結果】

平成23年度一般会計ならびに特別会計の歳入歳出決算書・歳入歳出決算事項別明細書・実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿および証拠書類と照合した結果、決算係数は正確であり、執行も適正なものと認められる。また、基金の運用も、その係数は正確であり基金条例に基づき、その目的に従つて運用・管理されていると認められる。

決算審査総括

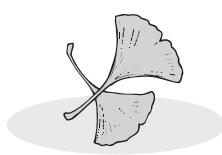
監査報告

1. 決算規模及び決算収支等の状況
総括
一般会計と特別会計を合わせた決算状況は次の通りとなつております。現状では特別な問題点はありません。

	23年度	22年度	21年度
歳入総額	5,782	6,754	5,342
歳出総額	5,385	6,635	5,120
実質収支額	397	77	103
基金残高	1,512	1,735	1,338
借入金残高	4,353	4,497	4,412
実質公債比率(%)	11.2	13.3	16.0
将来負担比率(%)	—	—	14.0

2. 各種の延滞状況
備品監査については、備品の配置場所（消防屯所、出先等）で台帳管理のこと。
23年度決算については、不適用額はできるだけ補正で減額すること。

物品購入については、さらに地元事業所からの購入に努めること。
公用車の洗浄について、4半期に一回程度は各課が実施すること。
最後に、実質公債費比率は、22年度13.3、23年度11.2と上向きになつております。今後も財政健全化に努めること。



平成23年度

特別会計

	歳入	歳出	実質収支額
住宅会計	2,125万8千	770万4千	1,355万4千
国保会計	7億 9,851万9千	7億 7,234万6千	2,617万2千
簡水会計	1億 7,331万7千	1億 7,032万8千	298万8千
介護保会計	6億 5,793万1千	6億 5,712万2千	80万9千
後期会計	7,145万1千	6,956万8千	188万3千

一般会計

	議会費	総務費	民主費
予算現額	6,383万8千	7億 5,287万2千	8億 8,260万2千
支出費	6,333万8千	7億 2,828万4千	8億 5,364万6千
明許繰越額	0	1,100万	151万5千

(単位 千円)

	収入未済額			不納欠損額		
	23年度	22年度	21年度	23年度	22年度	21年度
村税	26,172	24,814	23,002	1,567	1,470	1,098
公営改良住宅	7,456	6,014	4,839	0	—	0
保育料	29	142	360	132	75	5,693
災害援護資金	4,344	4,522	11,624	0	6,796	0
奨学金	2,967	2,457	1,742	0	—	0
住宅新築資金	51,249	53,331	55,496	0	—	0
簡易水道	2,323	3,188	3,385	0	—	40
国保	19,037	19,879	21,256	1,219	876	1,082
介護保険	1,591	1,854	1,991	598	677	640
後期高齢	737	1,203	1,358	252	126	—

決算の質疑

(抜粋)

【一般会計】

問 当初予算時に、地方交付税を抑え気味に組んでいますが、もそのままにれば、全体のサービスが低下しないか。

答 堅い範囲で見込んでおり、当初予算についても積み残しはなく、健全な運営はできている。

問 村税等の徴収率が上がってきたていると思うが、収納率の向上というのは、どのような方法が取られたか。また滞納繰越分について、収納率がまちまちであるが、どのような取り組みをしたか。

答 19年度から徴収班が形作られてきた結果、徴収率が向上したことが挙げられる。また、滞納の徴収率についても差し押さえ等強制徴収という取り扱いの下でやつてきている。

〔住宅新築資金〕

問 債権が8千300万円残っているが、差し押さえの処分もしないと、欠損になつていくので、債権の残りを返していると思うが、どれくらいの人数か。

答 27人。

【介護保険会計】

問 滞納すれば介護保険サービスも受けられない状況にもなる。そこで、介護難民は1人も出さないと言つていたが、滞納者の中から絶対に出さないか。

答 お支払いいただけない場合には、サービスが受けられない状況も出てこようかと思う。

ただ、そういう方々が出ないような対応について、課を挙げて努めたいと考えている。

	健全化判断比率	平成22年度	平成23年度	早期健全化基準
①	実質赤字比率	— (%)	— (%)	15 (%)
②	連結実質赤字比率	— (%)	— (%)	20 (%)
③	実質公債費比率	13.3 (%)	11.2 (%)	25 (%)
④	将来負担比率	— (%)	— (%)	350 (%)

※該当しない場合は「—」の表記になります。

平成23年度 財政健全化審査

「審査の結果」

追する可能性が高いかどうかを示すもの。

- 実質赤字比率

地方公共団体の普通会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの。
- 連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体としての運営の深刻度を示すもの。
- 将来負担比率

借入金の返済額およびこれに準ずる費用の額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの。

比率名	平成22年度	平成23年度	経営健全化基準
資金不足比率	— (%)	— (%)	20 (%)

※該当しない場合は「—」の表記になります。

平成23年度 財政健全化審査

「審査の結果」

追する可能性が高いかどうかを示すもの。

- 審査に付された、健全化判断比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

平成23年度 経営健全化審査

「審査の結果」

追する可能性が高いかどうかを示すもの。

- 審査に付された、資金不足比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

平成23年度 経営健全化審査

「審査の結果」

追する可能性が高いかどうかを示すもの。

- 審査に付された、資金不足比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。



監査状況

行政報告(要旨)



戸梶眞幸村長

治水対策の要望

7月31日、8月1日に民主党、国土交通省、地元選出国会議員に要望を行った。村として要望したことは、日下川放水路調整池をもつてしても、昨今の集中豪雨には依然太刀打ちできない状況が生じており、低地部における家屋浸水被害や地域自治における緊急輸送路であり、災害時におけるいわゆる「くしの歯」としての位置付けをされている国道33号の冠水による通行規制、また、30年以内の発生確率60%以上、必ず発生するといわれている南海地震での地盤沈下によるさらなる被害拡大も懸念されており、日高村における「水との闘い」

県管理区間における日下川未改修区間については、高知県に河川改修を、国には、高淀川への排水能力の向上を図るために抜本的な対策を講じることで、本村浸水区域の根絶を図っていただきたいと要望した。なお、6月23日に下分地区の揚水組合や自治会、議員で構成する日下川改修期成同盟会を結成した。

今後、日下川の未改修区間への取り組みについて、連携し協力を頂けるものと考えている。

道路要望について

国道33号整備促進期成同盟会高知県協議会として、7月9日県議会と土木部への要望、愛媛県との国道33号整備促進期成同盟会として7月11日に国土交通省四

省本省、地元選出国会議員に対する要望を行った。

仁淀川能津地区活性化協議会結成

7月12日に仁淀川能津地区活性化協議会が結成され、8月19日には少子高齢、人口減少に悩んでいる能津地区に、活性化協議会が結成され、イベントが開催された。

今後連携を図りながら課題の解決に取り組めたらと思っている。



花火大会

村内企業訪問

8月、村内16の企業訪問を行った。全体の印象としては厳しい経済状況の中、努力され頑張っているという印象を受けた。

村民の雇用についても、企業によつては募集をしても来てくれない、来てもすぐやめるなどの話もいただき、今後も連携を密にしながら、村民の雇用につなげていきたいと思っている。

地元企業への援助の要請や2つの工業団地等の道路の状況について、拡幅や舗装等の改善を要請され、今後規模拡大をする予定の企業もあり、大型トラックの進入が予定されるとのことで、村としても改善について検討をしていきたいと考えている。

地産地消塾日高を開塾

屋活動等を行うための拠点を日高村に構え、「地産地消塾日高」を開塾し、次のような地域・環境活動に取り組むもので、3つのキーワード

- 「作る」は米作りや野菜作り、間伐・炭火焼き体験。
- 「調べる」は地域の野生生物や植生、水生生物等観察調査。
- 「集う」は加力放課後学習指導や地域ボランティアといった活動を中心に、地域、学校、大学の協働により取り組むもので、まず2年間（平成25年度末）をめどに事業を行い、その後軌道に乗れば継続して事業を発展させるというもので、村としては、子どもから高齢者までの村民と大学生が農業体験や自然体験、寺子屋活動などで交流が図れ、高齢者の生きがいや健康づくりにつながる。

その上、農産物の販売も実現すれば、直販市の活性化や農業の推進も図ることができる。また、子どもたちには、体験学習を通じた学習支援を行うことで学習意欲をかりたて、地域文化等の知識の習得ができると



地産地消塾日高予定地

村内に在住の高知大学教育学部蒲生教授から、高知大学教育学部を中心とした学生が、田舎での生活体験、農業体験、自然体験、寺子

審議したこと 決まったこと

9月議会では、人事案件2件、報告2件、条例関係3件、予算関係4件、認定関係1件、その他1件、議員提出議案4件、請願・陳情3件の計20議案が決まった。



灌本繁廣教育委員會委員



鎮西範於教育委員會委員

○教育委員会委員に鎮西範於氏の推薦につき意見を求めるについて適任とした。

人事

住所	いの町枝川3043番地87
生年月日	昭和23年11月
任期	委嘱の日から4年間
24日	
条 例	

条例

○日高村非常勤の特別職の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。

ただし書きを加え一般職の職員が勤務時間の割り振られていない期間において特別職の職員として勤務した場合はこの限りでないとの例外規定を設けるもの。

この条例は、公布の日から施行する。

◎ 日高村消防団員の定員、
任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

消防団員の報酬を、日高村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例に置き換え、あわせて出動手当以外の旅費についても規定する。

この条例は、公布の日から施行する。

予算

◎平成24年度日高村一般会計補正予算（第3号）
歳入歳出にそれぞれ6千71万円を追加した。

問 地産地消塾日高の土地
がこの広さで足りるか、心
配はないか。

社費1千628万円、保健衛生費419万円、農業費74万円、商工費270万円、河川費102万円、住宅費105万円、消防費740万円、教委総務費43万円、小学校費45万円、中学校費29万円、地域教育費△124万円、地域スポーツ費△15万円。



地方特例交付金58万円、
地方交付税3千298万円、負
担金263万円、国庫負担金494
万円、県負担金247万円、鳴
補助金425万円、寄付金30万
円、村債1千226万円。

◎平成24年度日高村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	歳入歳出にそれぞれ1千502万円を追加した。
主な歳入	基金繰入金1千502万円。
主な歳出	償還金及び還付加算金1千502万円。
主な歳出	歳入歳出それぞれ162万円を追加した。
主な歳入	基金繰入金162万円。
主な歳出	総務費162万円。
◎平成24年度日高村簡易水道特別会計補正予算（第2号）	歳入歳出それぞれ162万円を追加した。
主な歳入	基金繰入金162万円。
主な歳出	総務費162万円。
◎平成24年度日高村介護保険特別会計補正予算（第2号）	歳入歳出それぞれ210万円を追加した。
主な歳入	支払基金交付金174万円、県負担金7万円、基金繰入金29万円。
主な歳出	介護保険諸支出金210万円。



工事中の東部福祉館

その他

◎日高村立東部福祉館改築工事の請負契約の締結について
契約額＝6千352万5千円
契約業者＝（株）第一ハイム

質疑
問 入札が不落になつた経緯はどうか。
答 1回目の入札では、予定価格に達しなく不落となり、入札は3回までとなつており、その結果3回ともに不落となつたため、村規則により予定価格に一番近い業者と協議を行

◎地球温暖化対策に関する「地球財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書
内容
わが国は京都議定書において、第一約束期間である平成20年から平成24年までの間に、温室効果ガスを6%削減することが国際的に義務付けられているが、そのうち3.8%を森林吸収量により確保するとしており、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「地球温暖化対策のための税」の一定割合を、森林面積に応じて譲与する「地方財源を確保・充実する仕組み」を

1. 地方自治体が行う鳥獣被害防止施策に対する財

い、9月3日に見積書の提出があり審査の結果、予定価格に達したため、に仮契約の締結を行つた。
問 高知新聞で報道された談合疑惑調査中の570社の中には入っていない。

議員提出議案

平成24年度9月議会

早急に構築すること。
提出議員＝森下雅文、壬生、尾崎、岡本、戸梶
全員賛成 可決

◎鳥獣被害防止対策の充実を求める意見書

近年、野生生物による農作物の被害は、深刻な状態にあり、その被害は経済的損失にとどまらず、農家の生産意欲を著しく減退させ、ひいては農村地域社会の崩壊を招きかねないなど、大きな影響を及ぼしており、鳥獣被害防止対策の充実を図るため次の事項を要望す

中に村内業者の名前はないか。
答 今回提案した契約相手の業者は570社の中には入っていない。

閉会中の委員会活動報告

総務常任委員会



委員長 森下芳文

自主防災組織の連絡協議会の総会報告、現在の組織数は48組織で組織率は約87%であり、100%を目指して取り組む。9月2日に予定している、本年度の防災訓練について説明を受ける。

9月議会に提案する議案

は、決算関連が3件、教育委員の選任が2件、条例改正が3件、補正予算4件の

説明。

8月30日 各課からの報告を受けた。
休会中の委員長が充て職となつて、日高村補助金審査会について報告。

教育長より

平成23年度日高村教育委員会の自己点検・評価報告書について説明を受ける。

教育次長より

9月議会提案事項について説明を受ける。

総務課長より

休会中の総務課所管事項について報告を受ける。



ブロック塀

り、同様の事例が他に1件あるが、12月補正をめどに進めている報告。

副村長より

日高養護学校職員宿舎の払い下げについて説明がされた後、管理方法について質疑あり。

自主防災組織について質疑あり、自治会組織そのものが成立していない集落もあり今後の課題として研究する。

委員会

経済建設厚生常任委員会



委員長 廿生豊秀

8月30日

閉会中の経済建設厚生常任委員会の経過報告

1. 沖名渋川の残土処分場について、住民から産廃処分場ではないのか、また工事がずさんなため地震等による崩落の危険があるし、公害が心配される。

表面だけでは分からぬ、内部についても産廃があるかどうか調査するよ

その他の件

う要請があり担当課が中央西土木事務所、県の環境対策課と共に現地確認をした。

表面の産廃確認はできたが、内部については、業者からの聞き取り、工事の発注など調査をし判断するとした。

その後、調査の結果13段目以下には、写真での確認では、混入の可能性は低い。14段目（最上段）には混入されている可能性は非常に高いと判断し今

後の対応は、村と県が協議しながら早急に処理をしていく。

2. 地産地消塾日高の取り組みについて

高知大学教育学部の教授より提案された事業で学生が、日高村での生活体験、農業体験、自然体験、寺子屋活動等の拠点として村内の住居を活用し、「作る・調べる、集う」をキーワードに、地域環境活動に取り組むもので軌道に乗



残土処分場視察

れば継続して事業を発展させていく。

日高村振興対策特別委員会



委員長 岡本光男

し早急に工事を進めていくよう
に働きがけをしてもらいたい。

公害対策特別委員会



委員長 西川龍子

屋の沈下橋から200～300mの
上流の仁淀川中州に、タイ
ヤ10個、土のう袋等の不法
投棄があり、中央西土木に
要請、処理方法等について検
討したいとの返事があったと
の報告を受けた。

委員より、渋川残土処理

場について質問や要望があ
り、またポイ捨てや、他の
不法投棄について質問があつ
たが現在草が多く、分かり
づらいとのことで、時期を見
て、再度調査することとし
て閉会した。

8月30日
さんさん市施設改修について
て報告があつた。

出荷者は日高村民が原則
とし、県内の直販市同
士での共有や、県外か
らの取り寄せも検討し
ていることと、今後觀
光の拠点として位置付
けている。

改修された施設につ
いては、冷暖房に対す
る太陽光発電や地下水
を利用することも考え
てはどうかの意見もあ
る。

庄田伊野線について

名越屋地区的工事を
進めしており、今後江尻
の用地補償に入る計画
をしている。

委員からは、もう少



さんさん市

9月3日午前10時より委
員会を開催。

担当課長より

県道299号線の能津宮ノ谷
（仮）峠に出て四ツ白に抜ける
道沿いの谷側に大量の不法投
棄があり、8月5日、日高
の川を美しくする会の活動
として、会員や近隣自治会
より約20人が参加し、約2
時間不法投棄ごみ約2トン
を回収。IPを活用して参
加の呼び掛けが重要なとの反
省をした。

渋川残土処理場でのコンク
リートなどのがれき、ビニ
ルシート等の混入についての経
過報告があり、村より県に
申し入れを行っているとの2
点について報告を受けた。ま

た担当課長補佐より、名越
屋の沈下橋から200～300mの
上流の仁淀川中州に、タイ
ヤ10個、土のう袋等の不法
投棄があり、中央西土木に
要請、処理方法等について検
討したいとの返事があったと
の報告を受けた。



仁淀川の不法投棄

入札問題



野村重夫議員

一般質問に4氏が立つ

質問 官制談合が高新区の調査で、処遇案を事前通知した36社、そしてこれら対象にする570社。これについて村は、調査したのか。

答弁 谷本副村長

新聞報道されたように、公取委から県内36社に事前通知されている。さらに、県のC級までの業者570社も調査しているので、県に調査情報を聞かせてもらいたい。その結果を待つている。

質問 村独自で調査をするのか。

答弁 谷本副村長

県が570社に調査を掛けているが、その結果を各市町村に開示してくれたら、情報として使いたい。県が出さなければ、村が独自調査をする。

質問 新聞報道された元請け3社、村に関係している業者があるか。

答弁 戸梶村長

土木工事については、村内の業者でやっているが、企業の共同体だ。当然関係はある。

建築については、県の大手と村の企業の共同体だ。当然関係はある。

質問 運動公園・

昨年は中学校にしても、大いに関係がある。

答弁 谷本副村長

日高中学はJVで指摘の業者が落札した。この問題については、村の業者も調査しなければならない。県がどういう処分をするか、結論を出すか未定であるが、それを参考にしながら、対応については村も考えていく。

一般競争入札を



運動公園

各事業所が抱えている雇用問題の解消の狙いがあり、現在まで続けてきた。

に改めるべきだ。

地元の業者を育成し、雇用を確保するには、法律を守って、地元優先、中小企業の仕事を確保する。その中で条件付きの一般競争入札にしていくべきだ。

答弁 戸梶村長

いろいろ研究をし、一般競争入札の方向にもつていかなくてはと思っている。問題は人の配置がネット。これも含めて調査研究をしてみたい。

質問 業者にも村と一緒に、社会資本整備と、公共事業の予算を通じた産業政策として位置付ける。

村が方針を出せば、悪徳業者の入ってくる余地はない。

一般競争入札に変えるべきだ。

答弁 谷本副村長

なかなか厳しいが、職員の配置を含めて来年度の状況も見ながら判断していきたい。

指名される業者が固定されるので、談合が容易になる。

答弁 谷本副村長

最大の欠点だ。経費がかかつても一般競争入札

村のA級・B級・C級全部で33社。地元の業者

の育成、地域の活性化、

談合が容易だというのが最大の欠点だ。経費がかかつても一般競争入札

いじめについて



森下雅文議員

質問 村内の学校の現状は。

答弁 金子教育長
9月の調査では、日下小で1件、日高中で2件が、確認された。謝罪等の個別対応を行い、現在教職員が一致して、いじめを起こさない学校づくりを目指している。

日下橋交差点の改良

質問 橋への着工はいつになるか。橋の東西の見通しはどうか。

答弁 大川内建設課長
橋は来年の11月頃では

村の振興について

ないか。用地は必要面積の約50%が契約済み。工事区間については、県住入り口から駐在所までは要望していく。

質問 県が進める集落活動センタ―に取り組む考えはないか。

答弁 戸梶村長
遅くとも26年度にはできるよう、能津地区から体制を整えたい。

質問 小規模でも、農業に新規参入できるよう、手立てをしては。

答弁 藤田産業環境課長
農地取得時の下限面積を、農業委員会での来年度当初の見直しの時に議論してもらう。

遊休農地を有効活用し、それを貸すということも考へている。

- 児童虐待対策
- 全国学力学習状況調査の結果について
- 電子黒板の活用・モジュール授業について
- 児童生徒の携帯電話所持状況
- 日下川下流域改修の見通し
- 河床洗掘に伴う住家への影響対策
- 大橋東奥ノ谷線への右折車線確保について
- 村道石田浜川線の改良
- 村道改良の見通し
- 橋梁の長寿命化修繕計画の策定について
- 物流等支援事業
- 農業経営継承事業
- さんさん市販売促進策
- シユガートマトの地域団体商標登録
- 農作業中の事故防止
- 工コサイクル振興策
- 定住促進奨励制度拡充
- 村職員の村内居住推進
- 在外職員のふるさと納税の推進
- 臨時職員の雇用継続
- 村職員の定年後雇用取り組み
- 地域主権一括法施行後の議会の政務活動費
- 業務の外部委託
- 徴税率の向上策
- 目指すべき村のビジョンについて
- 障がい者総合支援法
- 議会の政務活動費



日下橋交差点

ボランティアによる 学習塾について



西川龍子議員

質問 中学2年生から県立高校入試制度を変更し、1回定数に満たなかつた高校の中から選び2回目の受験を行うことになると報じていた。1回目の受験で合格しなければ、希望する高校入学が厳しい。

現在、高知市、南国市等が学校教師OBや大学生等のボランティア等で学習塾的な取り組みを数ヵ所で生活保護世帯や非課税世帯の中学生を対象に実施して成果を挙げていると聞く。

日高村でもこのように学力向上に向けた受験生に対応できる対策に取り組めないか。

答弁 金子教育長

8月に県等から国の支援事業について説明を受けた。現在日高中学校で、「放課後学習室」を行い、夏休み中は21日間実施、2学期からは毎週

質問 2014年度、今の中学2年生から県立高校入試制度を変更し、1回定数に満たなかつた高校の中から選び2回目の受験を行うことになると報じていた。1回目の受験で合格しなければ、希望する高校入学が厳しい。

現在、高知市、南国市等が学校教師OBや大学生等のボランティア等で学習塾的な取り組みを数ヵ所で生活保護世帯や非課税世帯の中学生を対象に実施して成果を挙げていると聞く。

火、水、木の放課後1年から3年生を対象に、学習サポートを行う取り組みを実施しており、多い時は20名以上の参加があり、大学生や学習支援ボランティアが指導している。

現在、生活保護世帯の中学生の対象者が少ないので、補助率100%で、地域の実情に合った取り組みができる事業であり、今後、健康福祉課と相談しながら、実施に向け検討していく。また、進路の保障のための手立ても打つてい



放課後学習塾

質問 村道繁谷平野線改良工事の地元説明会では、平野踏み切から御鉢踏み切りまでになつて、御鉢谷に上がる道迄区間の延長はできないか。

答弁 大川内建設課長

御鉢踏み切から御鉢谷までは約100mある。

地権者の方の同意があれ

道路・河川事業について

質問 住民からの相談も多い、県に状況説明と最良の対策を要望し大橋周辺の改良工事の時に、何らかの対策を要望すべき。

答弁 戸梶教育次長

機器の調整の関係もあり、業者と相談して、できるようなら対応したい。

質問 戸梶川の河川断面の不足が懸念される。そうであれば、戸梶川の改修要求を県にしていきたい、その中で護岸の補強についても要望できると考へる。

答弁 大川内建設課長

大橋周辺の改良工事は、国交省の交差点改良であり、日下川に架かる橋の工事もある。軟弱地盤対策も検討され、必要な区間の護岸の補強や辺家屋への振動への調査等も十分行うものと考えて

学校での避難行動について

きたい。

ば村として、延長する方向で検討したい。

質問 田福大橋周辺の動態調査は「全く変化がない」とのことであるが、田福の村道は、地盤沈下で補修をしてもすぐデコボコ道になり、ブロック塀や家中にひび割れが生じ、大橋周辺では畠が川の方に傾斜している。

は、国交省の交差点改良であり、日下川に架かる橋の工事もある。軟弱地盤対策も検討され、必要な区間の護岸の補強や辺家屋への振動への調査等も十分行うものと考えて



森下芳文議員

残土処分場は 廃棄物処置場か

質問 残土処分場の強度は、道路の土盛り工事の基準、33万立方メートルの土量を盛り上げる前例はないと思う。

安全性、責任のあり方、うやむやにしてもらつては困る。県が責任を持てないなら、元通りに土をどこかへ持つて行けという強い態度が必要。

答弁 戸梶村長

安全性について、徹底的に調査をすると県から返事をもらつている。結果を待つ。

質問 村独自でも調査をするつもりはないか。

答弁 戸梶村長

一回、県にやらせてそ

の結果を皆さんに見てもらつて、納得しがたいといふことであれば、関係委員会も含めてであれば、再度やることにやぶさかではない。

質問 現状のままだと引き取るべきでない。管理責任を負うべきではないと思うが。

答弁 戸梶村長

当然そのようになろうかと思う。

質問 明らかに廃棄物、産業廃棄物も混入している。一般廃棄物も投棄されている。いかに管理がはずさんか。完成後の管理は日高村でする約束になつているようだがその通りか。

答弁 戸梶村長

完成後は村で管理するということです。



残土処分場

村民の声を 政策課題に

利用して周知を図るとい
う点では深く反省をして
いる。今後定期的に告知
放送に努める。

その他の質問

質問 近隣市町村を含む384人の署名を添えた国道33号、国道56号、高速自動車道を結ぶ道路建設の請願にどう応えるか。

- 日下駅記念樹の管理は公務員の守秘義務
- さんさん市の活性化策は耕作放棄地対策は
- IP端末活用の工夫を
- 鳥獣対策を就労対策に
- 生活保護慰留金は適正か
- 仁淀川清掃参加者の配置

答弁 戸梶村長

打たん太鼓は鳴らない訳で、要望もしていかなければならない。議会の委員会へ相談する。

避難路確保は 日高村も必要

質問 東日本大震災の教訓から、避難路は一本じや間に合わない、メイン道路もそれをつなぐバイパス

が必要では。

答弁 戸梶村長

まさにその通り、東日本大震災時の災害復旧の歯があつたからこそ道の果たす役割は非常に大きい。

質問 現状のままだと引き取るべきでない。管理責任を負うべきではないと思うが。

答弁 戸梶村長

当然そのようになろうかと思う。

ポイ捨て禁止 条例の周知方法は

質問 ポイ捨て禁止条例の周知方法について聞く。

答弁 藤田産業環境課長

まさにその通り、東日本大震災時の災害復旧の歯があつたからこそ道の果たす役割は非常に大きかった。

質問 ポイ捨て禁止条例の周知方法について聞く。

答弁 藤田産業環境課長

村広報4月号に条例制定についての記事を掲載して周知を図った。

IP告知端末を有効に

議会日誌

編集
後記



ヨス干ス

次回議会は、12月10日（月）10時に開会の予定です。

議会広報委員会へのご意見・ご提言を、よろしくお願い申し上げます。